

[特集]

高度成長期の障害者問題と発達保障

特集にあたって

越野 和之

日本における「高度経済成長期」（または単に「高度成長期」）とは一般に1955年から1973年までの20年弱の期間を指し、「もはや戦後ではない」（1956年版経済白書）ということばに象徴されるように、戦後の復興期と1970年代の間に位置する一時代を示す。この歴史区分はまずもって経済指標に由来するが、政治体制としてのいわゆる「55年体制」の成立や1960年の日米安保条約改定阻止闘争とその諸帰結など、広い意味での「戦後日本社会」のあり方を基礎づけた事象が位置づく時期でもあり、経済上の歴史区分を超える意味あいをもつ。

このことは障害者問題にもあてはまる。詳しくは本号各論文に譲るが、戦後日本における障害者問題はこの時期に社会問題として顕在化し、その問題の解決を求める社会運動が形成されて1970年代以降へと展開していく。全国障害者問題研究会の発足（1967年）もその一つであり、発達保障という理念の形成も同時期に端を発する。

その時代から60年以上が経過しようとしている。当時を直接に知る少くない方々がこの世を去り、関係する施設や学校なども新たな課題と形態を得て、放置すれば資料などの散逸は免れない。そうした中、この間様々な個人や集団が、当時の歴史的資料を掘り起こし、保存すべく取り組みを進めている。本特集はそうした努力の成果の一端を定着させることも意図している。

河合は総論として「高度成長期」と障害者問題について述べるとともに、東京の不就学実態調査に関する史料を紹介し、教育権保障運動の一つの

端緒を明らかにしている。玉村は、当時普及し始めた映像資料に着目し、障害者問題が社会問題として顕在化していく過程と、療育記録映画『夜明け前の子どもたち』（1968年）の前史における発達保障思想の萌芽について検討している。清水は革新市政下の仙台市において展開された重度身体障害者の生活圏拡張運動と筋ジストロフィー研究所設立運動の特質について述べ、中村は東京都の希望者全員就学（1974年）の前史として、肢体不自由教育の展開過程とその中での重度重複障害問題について述べている。いずれも、個別の事例を掘り起こし、掘り下げつつ、その歴史的な意味を検討した論考である。

塩見と能勢の報告は、それぞれ広島と滋賀という地域における発達保障の実践と運動の生成過程の報告である。どちらの報告も、全障研のサークルや支部による史料の発掘と学習を背景にもつ。一方、野津は病弱養護学校の子どもたちとともに「学校の歴史」を学んだ実践を報告している。学校の歴史、障害児の教育権保障の歴史が子どもたちにとって日本国憲法と人間の権利を学ぶ大切な教材となっていることが読みとれよう。

本特集を通して、各地に埋もれている、あるいは消え去るかもしれない障害者問題と発達保障に関する歴史的な史料を掘り起こし、意味づけること、それらを通して先人たちの営みを学び合うこと、そして、それらを教材化し、次の世代を担う仲間たちに伝えていくことの、それぞれの意義と三者の相互連関を感じていただければ幸いである。

（この かずゆき 奈良教育大学）